



コロナ後遺症とは？

新型コロナウイルス感染症は、多くの方が感染する可能性のある病気です。主たる病状から回復した後でも軽微な症状に悩まされる方が少なくなく、発症してから4週間以上経過してもなお味覚障害や倦怠感、めまい、微熱など、様々な訴えが続いてしまう状態を後遺症ではないかと考えられています。この後遺症は20歳代・30歳代でも発症する割合が高いなど、どの年代でも認められています。

後遺症の原因としては、自己抗体、ウイルスによる過剰な炎症（サイトカインストーム）、活動性のウイルスそのものによる障害、不十分な抗体による免疫応答などが考えられていますが、明確にはなっていません。このため、後遺症の治療には長い時間がかかる場合もあり、感染から1年経過後も症状がみられる場合もあります。

新型コロナウイルス感染症から回復後も下記の症状が続く場合には、後遺症と考えられます。

- ・嗅覚障害・味覚障害
- ・全身倦怠感
- ・息苦しさ・息切れ
- ・思考力・集中力の低下
- ・激しい記憶障害
- ・ブレインフォグ
- ・意欲低下・抑うつ状態・不安感
- ・頑固な空咳
- ・関節痛、筋肉痛
- ・胸痛、胸部絞扼感
- ・頭痛・めまい・立ちくらみ
- ・睡眠障害
- ・微熱
- ・動悸
- ・食欲低下・下痢
- ・頭髪の脱毛
- ・眼の乾燥、充血、痛み

コロナ後遺症相談窓口への相談者のうち63%が40代以下の方となっており、若い年代からの相談も多く、女性に多く、嗅覚・味覚異常が最も多く、その次に倦怠感の訴えが多くなっています。



また、65%の人が労働に何らかの影響があったと訴えており、悪化の予防のためにもご本人だけでなく、家族や職場など、周囲の理解なども重要で、それだけでも緩和いただくことがあります。

コロナ後遺症の発症メカニズムは不明な点が多いため、確実な治療法がまだ確立されておられません。その治療は現時点では症状を緩和するための対症療法や支持療法を中心に行われています。後遺症が疑われる場合は、激しい運動や無理な運動は避け、疲労をためないようにしていただくことが賢明です。



痛みや怠さ、不眠、咳、食欲低下などに対する薬物療法の外、マッサージなどの物理療法や筋力向上のための運動器リハビリなどが推奨され、当院でも行っております。



頭髪の脱毛や嗅覚・味覚障害、記憶障害などは皮膚科、耳鼻科、神経内科など専門の医療機関を受診して精密検査をお勧めいたします。

拳げればきりのない、多岐にわたる症状ですが、そのため専門的に診療できる医療機関が少ないのが現状です。大学病院や総合病院で治療いただくこともできますので、神奈川県ホームページなどで対応医療機関をご確認いただくと良いと思います。

